

# 雫石町職員（医師）募集要項

令和5年7月  
雫石町総務課

雫石町は、総合計画で町の将来像「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくしい」を掲げており、その実現のため、「町全体の未来を創造する職員」、「目標達成に向け果敢に挑戦する職員」、「規律を遵守し住民の信頼に応える職員」を求めています。

## 1. 職種および採用予定人員

職種	主な職務内容	採用予定人員	受験資格
医師	主に雫石診療所で、診察等の業務に従事します。	1名	昭和38年（1963年）4月2日以降に生まれた人で、医師免許を有する人（ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を取得した人については、医師法で定める臨床研修を修了した人又は修了見込みの人）

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）雫石町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （4）日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 2. 受験申込み

提出書類	(1) 申込書…1部 申込書に必要事項を記入して、顔写真1枚を添付のうえ、提出してください。 ・顔写真1枚（申込み前3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向で本人と確認できる縦5cm、横4cmのもの）を準備し、申込書の所定の箇所に貼ってください。 (2) 医師免許証の写し…1部 (3) 面接カード…1部 必要事項を記入して、提出してください。 (4) 身体基礎申告書…1部 必要事項を記入して、提出してください。
申込方法	郵送の場合 封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1 雫石町役場 総務課 職員係
	持参の場合 雫石町役場 総務課 職員係（雫石町役場2階）に直接持参してください。 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 （土曜・日曜・祝日は閉庁日ですので、受付できません。）

## 3. 申込書の受付期間

随時

#### 4. 試験の方法及び内容

試験	試験方法	内容
第1次試験	書類選考	申込時に提出された申込書等により審査します。
第2次試験	人物試験	職務遂行に必要な見識、人物及び人柄等をみる個人面接を行います。 <b>雫石町役場において実施予定</b> ※第1次試験の合格者に文書で通知します。

#### 5. 合格者の発表

合格発表は、書面で通知します。

#### 6. 採用予定日

原則として合格発表日の翌々月の1日

#### 7. 給与

##### (1) 給料

給料は、職歴等により決定します。

- ・医師免許取得後10年の方の場合（参考）  
月額 390,800円程度
- ・医師免許取得後20年の方の場合（参考）  
月額 486,600円程度

##### (2) 諸手当

給料のほかに、採用された職員や勤務の状況に応じて医学研究手当（月340,000円）、地域手当（給料等の16%）、医師手当、扶養手当、通勤手当、宿日直手当、寒冷地手当等が支給されます。また、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当が支給されます。

##### (3) 昇給等

昇給は、人事評価の結果により年1回行われ、民間給与等の動向に応じて別に給与改定が行われる場合があります。

#### 8. 住居

雫石診療所に隣接している医師用住宅（家賃無料・光熱水費自己負担）を利用できます。

#### 9. 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間は原則として週38時間45分、週休2日で、1日の勤務時間は7時間45分です。

※週3回のオンコール有り

(2) 有給休暇は、次の3種類あります。

- ①年次休暇 年間20日を限度に付与し、業務に支障のない限りいつでも取得できます。
- ②病欠休暇 公務上の負傷又は疾病にかかった場合はその療養に必要と認められる期間、それ以外の負傷又は疾病にかかった場合は内容に応じ規定の範囲内でその療養に必要と認められる期間承認されます。
- ③特別休暇 忌引き、結婚、出産、夏季等の場合に必要と認められる期間承認されます。

## 10. 共済制度等

地方公務員の共済制度により、職員及びその扶養家族が負傷又は疾病にかかったときは、一定の基準により医療費を共済組合等が負担します。また、福利厚生制度に基づき、育児、退職、結婚、死亡、災害等に各種の給付が受けられます。

## 11. その他

- ・職員採用試験のために得た個人情報については、他の目的で使用することはありません。なお、提出された書類は返却しません。

### 【問い合わせ先】

雫石町役場 総務課 職員係

〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1 電話 019-692-6487（直通）

町ホームページ <https://www.town.shizukuishi.iwate.jp/>